

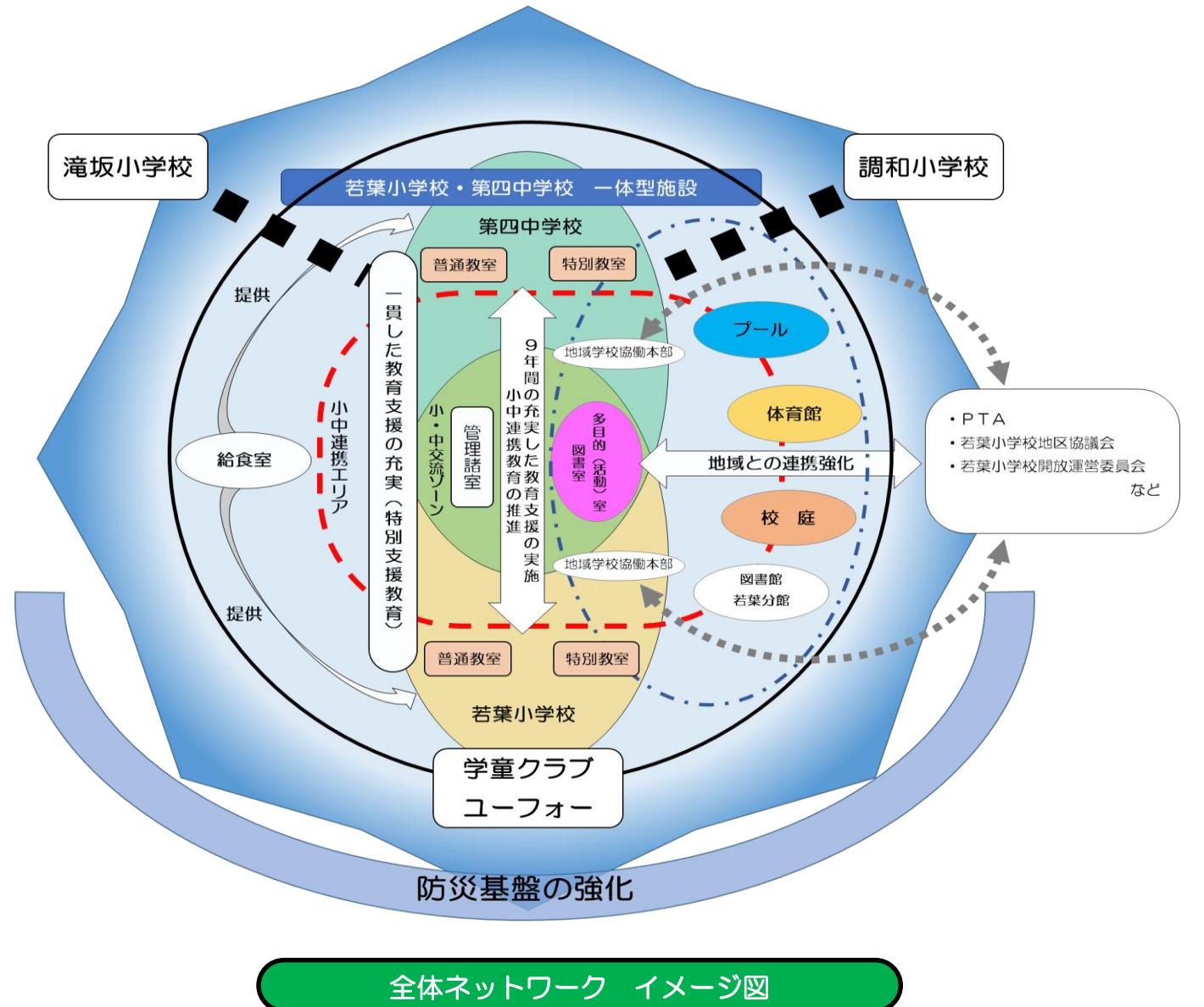
施設整備に関する基本方針 1

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

注：第3回検討委員会時点の案であり、確定した内容ではありません。

- 小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり

- 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり



- ① 小学校から中学校への9年間を見通して、系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる教育環境を確保する学校施設を整備します。
 - ② 小・中学校の一体的な施設整備に伴い、児童・生徒は9年間同一施設で学習・生活することとなるため、児童生徒の発達段階などに配慮した学校施設を整備します。
 - ③ 小・中学校の一体的な施設の利点を活かし、学年や学年段階の区切りを越えて、年齢の異なる児童・生徒が、日常的かつ自然に異学年交流が生まれる学校施設を整備します。

- ① 学校は、「教育の場」であるとともに児童・生徒が一日の多くを過ごす「生活の場」でもあることから、明るく、快適な生活環境となる学校施設を整備します。
 - ② 児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力・考える力・課題を解決する力を育むため、様々な教育内容や教育手法に適用し、時代の変化にも柔軟に対応できる学校施設を整備します。
 - ③ 児童・生徒の自主性を最大限に活かし、多様な表現活動ができる場として学習成果や自主活動の発表や展示ができる空間を確保する学校施設を整備します。
 - ④ 児童・生徒の学ぶ意欲を高めるため、集中して学習できる環境を確保するとともに、学校に関わる人たちが子どもたちの成長を感じとれる学校施設を整備します。
 - ⑤ 読書・学習・情報収集としての役割がある図書室を、多様な場面で活用できる閲覧空間等を設け、より児童・生徒の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋げられるような学習空間を確保する学校施設を整備します。
 - ⑥ 現若葉小学校跡地を活用し、スポーツを通じて自己達成感を得たり、向上心を生成することを図れるような運動施設を整備します。

- 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

- ① 校舎全体で情報通信を可能にするなどICT環境を充実させ、必要な情報や知識を手に入れやすくし、情報社会に対応できる学校施設を整備します。
 - ② 少人数学習やグループ学習等に柔軟に対応し、主体的・対話的で深い学習が実現できるよう、オープンスペース等の自由度の高い学習環境を確保する学校施設を整備します。

施設整備に関する基本方針 2

健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

○ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり

生活

- ① 学校が、学習機会と学力を保障する役割のみならず、児童・生徒に対して安全・安心な居場所を提供するという社会的機能のほか、児童・生徒の社会性・人間性を育む社会的機能を有していることを再認識し、ポストコロナ時代において、子どもたちがともに集い、学び、生活する学校施設を整備します。
- ② 学校生活における新たな生活様式に対応するため、健やかに学習・生活できる衛生環境に十分に配慮した学校施設を整備します。
- ③ 感染症予防対策として、各室の換気を十分に行うため、空気の循環に配慮した学校施設を整備します。

○だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり

安全

環境

- ① 子どもを見守りやすい校舎レイアウトや安全な通路の確保のほか、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校施設を整備します。
- ② バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校施設を整備します。
- ③ 省エネルギー化に努め、自然環境の負荷の低減に配慮し、脱炭素社会の実現を目指した学校施設を整備します。

○特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援を行ふことができる学校づくり

学び

- ① 個に応じた指導の充実が図れる教育環境を確保する学校施設を整備します。
- ② 小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、連続性のある「多様な学びの場」を確保する学校施設を整備します。

○食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

安心

- ① 引き続き自校方式による学校給食を維持し、安全・安心かつ栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食の提供を行う学校施設を整備します。
- ② アレルギー専用調理室を整備するとともに、作業工程表、作業動線図に沿った、正確かつ安全な調理ができる給食室を整備します。

施設整備に関する基本方針 3

地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

○地域コミュニティの拠点となる学校づくり

共創

- ① 若葉町・入間町及びその周辺地域のコミュニティの核として、豊かな市民文化を育み、親しみが持てる学校施設を整備します。
- ② 周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校施設を整備します。

○地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり

共創

- ① 地域と一体となって学校の特色や魅力をさらに高められるよう、多様な使い勝手に配慮した学校施設を整備します。
- ② PTAや地区協議会・地域学校協働本部などの活動はもちろん、学校開放運営委員会を始め、学校開放利用団体の方にも使いやすく、活動がさらに充実するような環境となる学校施設を整備します。
- ③ 学校運営と地域開放の両立が図れるよう、わかりやすい導線計画やゾーニング計画とした施設整備とします。

○避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり

安全

共創

- ① 第四中学校・若葉小学校周辺は、大震災における広域避難場所（指定緊急避難場所＊注）に指定されており、万一の災害に備え、避難所としての機能が十分に発揮できる学校施設を整備します。
（＊注：災害対策基本法での指定緊急避難場所を示す）
- ② 災害時には避難場所の拠点として、学校施設の効率的な活用や、地域住民が安全に避難でき、安心して過ごすことができる施設を整備します。
- ③ 体育館や防災備蓄倉庫等の配置は、入間川氾濫による浸水を想定した配置計画とします。
- ④ プールの水は、常時、消防用の消防水利として指定しているほか、災害発生におけるマンホールトイレの排水に利用できる計画とします。

○学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

- ① 質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指し、公共施設の適正配置と総量抑制の最適化に向けて、図書館若葉分館を併設した学校施設を整備します。
- ② 児童・生徒数の減少により発生する余裕教室の活用について、将来的な学校教育活動以外での利用を視野に入れた学校施設を整備します。